

山崎宗良委員の質疑及び答弁

川島副委員長 山崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

山崎委員 新田知事におかれましては、再選、誠におめでとうございました。私からもお祝いを申し上げます。

民間出身の知事として、1期目にまかれた種が勢いよく成長するよう御期待を申し上げ、また提案もさせていただきたいと思っております。

問1といたしまして、産業振興と地方創生の推進について5問お伺いしたいと思っております。

まずは、国の機関移転についてであります。

石破茂さんが鳥取県出身ということで、内閣総理大臣に就任されたことは我が県にとってもよいことであると思っております。地方創生を前面に押し出しておられまして、一極集中是正など、多くの地方自治体が活性化する政策を打ち出しておられます。時の総理に近いということはなかなかないことでもありますので、県民みんなで応援したいものだと思っております。

先日、新田知事が日本海沿岸地帯振興連盟（日沿連）の代表世話人として石破総理に要望活動を行われたと報道がありました。石破総理から政府機関の地方移転に言及され、地方から積極的に声を上げてほしいと発言があったとのことでもあります。

富山県には現在、国の機関である国立医薬品食品衛生研究所が、県薬事研究所を研究連携拠点として共同研究を行っており、また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）や独立行政法人教職員支援機構による県と連携した研修が実施されるなど、3機関において移転の取組が進められています。

薬都富山としては、厚生労働省の機関を、教育県としては文科省の機関をさらに移転することは有力な選択肢になると思っておりますけれども、高低差4,000メートルの自然環境や、世界遺産、

国宝などを生かした観光関係省庁や、富山県のルーツである治水治山などの土木関係省庁など様々考えられるわけであります。

現時点で新田知事が描いておられるイメージがあればお伺いをしたいと思います。

新田知事 山崎委員御指摘のとおり、政府関係機関の地方移転は東京一極集中の是正、新たな人の流れをつくり出す上で大変重要な取組、また有効な取組と考えております。

御紹介のとおり、本県ではこれまでに、独立法行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）北陸支部をはじめ、3機関が一部移転されていまして、昨年度国においてこれまで行われた政府機関移転の取組への総括的な評価が行われました。

結果としては、本県に一部移転された3機関については、地方創生人材の育成、地域企業等との連携などの項目で評価を受けたところであり、県としてもそうした面で効果はあったと考えています。

こうした政府機関の地方移転ですが、今後もさらに推し進めるべきと考え、先月25日に日沿連の要望の際にも、私から石破総理に対し新たな地方創生策の展開ということで、国全体の危機管理、リスク分散の観点からも、国家戦略として大胆かつ戦略的に政府関係機関の地方移転を促進いただくよう要望しました。総理からは、今、山崎委員がおっしゃったように、どんどん提案をしてくれと。この役所を富山県でやると、こういった日本国にとってメリットがあるといった提案をしてほしいという、具体的な提案がほしいということでした。

今後も政府関係機関の地方への移転が促進されるように、全国知事会とも連携して働きかけを続けてまいりたいと思います。

本県としても、強みや特色等関連ある分野で、学術研究の進展や人材の育成、地域経済、産業の活性化などが期待できる機関のさらなる移転が実現できるように検討を進めてまいりたい

と考えます。

山崎委員 ありがとうございます。

県民と共にワクワクできる取組になればと期待をしておるところであります。

続きまして、企業誘致について伺います。

先日、熊本県において半導体企業のTSMC誘致により国主導で変更した都市計画や、沖縄県では那覇空港近くで渋滞解消のために4車線道路の上にさらに4車線を増設するという工事を視察してまいりました。投資によって地域が活性化する様子を目の当たりにいたしまして強いインパクトを肌で感じ、投資の大切さを実感してまいりました。

このような大規模な投資は全国的にはまれなので、富山県ではそこまでの高望みはしないにしても、企業誘致などによる活性化については、常日頃から働きかけをされていると思います。現時点での取組内容や今後の見通しについて、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 委員御紹介のとおり、本県の産業構造の高度化、地域経済の活性化に向けまして、企業誘致は大変重要な取組だと認識しております。

熊本県の半導体企業の誘致事例は、経済安全保障の観点から国が重点的に支援し、インフラ整備を含めて地域全体に大きなインパクトをもたらした先進的な取組であり、本県においても経済安全保障を見据えた企業誘致は今後ますます重要性を増すものと考えております。

本県では、今年3月に改定しました富山県ものづくり産業未来戦略に基づき、成長産業の誘致に向けた取組を推進しております。砺波市の半導体製造装置工場や高岡市の半導体洗浄装置工場、富山市のバイオ医薬品拠点など重要な産業基盤が着実に構築されております。

とりわけバイオ医薬品分野は、国が経済安全保障の観点から重点支援を行っており、「くすりの富山」の強みを一層発揮する好機と捉えております。来月には東京において企業立地セミナーを開催し、バイオ医薬品に関する基調講演や知事によるトップセールスを予定するなど、戦略産業の積極的な誘致活動を展開いたします。

一方で、本県の企業誘致における大きな課題の一つが産業用地の確保でありまして、県内市町村で実施されている日本立地センター支援の適地調査や、地域未来投資促進法に基づく土地利用調整の枠組みなどを活用し、この課題の克服に努めてまいりたいと存じます。

本県の豊富な水資源や地理的優位性などを生かし、国との連携をさらに強化しながら成長産業の誘致を推進してまいりたいと考えております。

山崎委員 これから人口が減少してくる中で県内の投資は、一つ一つが輝いてくるものだと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、農業の担い手と主食用米の生産量について伺います。

副委員長、ここでデジタルサイネージの使用を許可願います。

川島副委員長 許可いたします。

山崎委員 現在の農業従事者の平均年齢は71.3歳になっていると聞いております。このまま10年経過すれば80歳を超えることになり、米の生産者数や生産量の激減が懸念されます。

農林業センサスによると、農業経営体数は2000年に4万あったものが20年間で1万2,000と3割まで減少しており、食料安全保障にも大きな影響が及ぶ心配があります。

富山県において米の生産力の維持に向け、どのように取り組んでいかれるのか津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 御指摘のとおり、近年県内の経営体数は大きく減少しており、これは今後も継続すると見込んでおります。

本県は水田中心の農業構造となっておりまして、水田は食料生産だけでなく、洪水調整機能といった県土の保全にも大きな役割を果たしていることから、水田、特に主体となります米の生産力を維持していくことが重要であります。

そのため、まず生産者の確保につきましては、とやま農業未来カレッジの定員拡充等の担い手の確保・育成をはじめ、外国人などの多様な人材の活用、集落営農の広域連携などの取組を強化します。

次に、生産者が減少する中、生産性向上に向け今年度から実施しております、高精度位置補正情報サービスの活用によるスマート農業の促進や、水田の大区画化とスマート農機に適した基盤整備を行うほか、直播栽培等の低コスト・省力技術の導入を一層促進してまいります。

また、農業用水路等の農業インフラの維持管理につきましては、生産者の負担を軽減できるよう、集落内外の非農業者や企業等の多様な人材による住民参加型の地域資源保全活動を促進いたします。さらに、必要な水田を確保していくためにも、現在策定中の地域計画の着実な実行や、経営の第三者継承に加え、輸出用や米粉用米等の生産を拡大するなど、水田を米で活用していく取組を進めてまいります。

今後県では、新たな総合計画の策定と農業・農村振興計画の改定を予定しており、人口減少下における米の生産力の維持も大きな課題の一つになると考えております。その議論の中で対策や取組についてもしっかりと検討してまいります。

山崎委員 ありがとうございます。

農業の継続のためには、やはり単価が非常に大事で、経営の安定がなされれば農業者も増えていくんだと思っております。

今年、米の単価も上がってまいりました。その上、この年齢でどんどんと農業者が減っていくということになれば、また逆に農業に取り組んでみようかという人も現れるのではないかと期待をしておるところであります。また、よろしくお願いいたします。

続きまして、林業の未来について伺います。

我が国の中山間地域では、山や木を活用する中で生活を営んでまいりました。山は生活の中心であり糧だったわけであり、山麓に産業があったことから、鳥獣とのすみ分けも自然とできておりました。国土保全にもつながっていたと思います。

現在ではエネルギーが石油や原子力へと転換し、また木材は外国から大量に輸入された安い木材が流通し、国産材の利用が激減しています。このため、人工林の約9割が利用期を迎え、今後主伐の加速化に取り組む必要がある一方で、林業の担い手不足や木材価格の低迷など、持続可能な森づくりに向けた課題も多い状況であります。

本年10月に新たな森林・林業振興計画が策定されましたが、近年の森林の状況や林業・木材産業を取り巻く課題を踏まえ、どのような将来の姿を目指して策定に取り組まれたのか、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 本年10月に策定をいたしました富山県森林・林業振興計画、約5年半ぶりの改定となりました。

委員から御紹介いただきましたとおり、県内の人工林の約9割が木材としての利用期を迎えていること、また森林資源の循環利用の促進や人口減少社会における担い手の確保、さらに幅広い分野での木材利用拡大などが課題となっており、加えて国の花粉症対策の進展ですとか、SDGs・カーボンニュートラルへの貢献にも、昨今、対応していかなければいけないということで、改定に至ったわけでございます。

この策定に当たって、森林・林業・木材産業の将来の目指す姿としましては、1つは県民参加による多様な森づくりや防災・減災などの災害に強い森づくりが進み、森林や林業に関わる関係人口が拡大していること。また、スマート林業などにより生産性や安全性が向上し、持続可能な林業が確立していること。さらには品質や性能の確かな木製品が円滑に供給され、幅広い分野で県民生活に木材、木製品の定着が進んでいること。こういったことをイメージしまして、計画の基本目標を「主伐による森林循環の加速化と持続可能な森づくり」と定めたところでございます。

この目標を実現するために取り組んでいくこととしましては、これも御紹介いただきました、これまでの間伐中心の施業から主伐へと大きくシフトし、それに対応するために林道の整備や作業システムの高度化による生産性の向上などにまず取り組んでまいりたいと考えております。

また、やはり主伐に対応した担い手の確保も必要ですし、就業希望者のインターンシップですとか、女性も参入しやすい環境づくりを進めて、次の世代を担っていただけるような人づくりを展開することとしております。

今回できました新しい計画の実行に当たっては、林業分野の川上から川下まで様々な関係者がこの将来の姿を共有し、一体となって取り組み、本県の豊かな森を守り育て、林業・木材産業の成長産業化ということを実現してまいりたいと考えております。

山崎委員 ありがとうございます。

やはり林業も収益性がとても大事だと思っております。優良無花粉スギの「立山 森の輝き」が全国で活躍してくれることを心から祈念をしております。よろしく願いいたします。

続きまして、富山空港のコンセッション導入について伺いま

す。

コロナ前に熊本県に視察に参りまして、熊本空港の民間活力導入について伺ってまいりました。その際は、熊本の人口と活力を背景に大規模な商業施設を造ることで運営コストを賄っておられ、それでも運営は厳しいとのことでありました。

先日熊本県庁を訪問した際には、コロナ前の投資では見送りに来る家族などが楽しむスペースがなかったので、新たにつくったとのことでありますけれども、一部は熊本地震で被災した空港の仮施設を再利用され、熊本ゆかりの「ワンピース」のアニメなどを活用した施設になっていました。

これは熊本県の空港を中心としたまちづくりや開発、また古くから韓国や台湾などとの隣接国との交流がベースになっていると思います。富山空港においては、富山県の人口や北陸新幹線の影響などにより、空港施設ににぎわいをつくり出すにはかなり思い切った集客施設が必要になると思います。

そこで、今後富山空港ににぎわいをつくり出すために、富山県にゆかりのあるアニメの活用を検討してはどうかと思います。

春にフィリピンの西ネグロス州の知事がフィリピンの若者を富山県で活躍させてほしいと新田知事を表敬訪問されましたが、西ネグロス島で訓練を受けている若者に、円安なのになぜ日本で働きたいのかと尋ねたところ、日本のアニメで育ったので日本をリスペクトしている。日本で骨を埋めたいと聞き、衝撃を受けました。アニメは世界中から支持される推しのコンテンツでありこれを活用しない手はないと思います。

コンセッション方式となれば、アイデアは事業者任せられると思いますが、思い切った集客の方法としてぜひ選択肢に入れるべきだと思いますが、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 富山空港の混合型コンセッションの導入に当たりましては、民間のアイデアやノウハウを生かした空港運営

により、空港の利用促進や魅力向上はもとより、空港の周辺を含む地域の活性化、にぎわいの創出を図ることを目指すこととしております。

空港における漫画やアニメを活用したケースを申し上げますと、鳥取空港において、「名探偵コナン」を活用した展示装飾やイベントなどが実施されております。また、熊本空港のお話がありましたけれども、お話にありますとおり、この「ワンピース」の巨大イラストが空港内施設に設置されているということで、いずれのケースも作者の出身地が当該県ということで、鳥取県と熊本県の御出身であることから活用されたものと認識しております。

本県では、既に鉄軌道において本県にゆかりのある漫画やアニメのコンテンツを取り入れた城端・氷見線の「忍者ハットリくん列車」でありますとか、万葉線の「ドラえもん ترام」が運行されておりました、地域活性化やにぎわい創出に役立っているところであります。

県としましては、民間事業者から本県の魅力ある地域資源を活用した、柔軟な発想や創意工夫を凝らした提案が行われることを期待しております。

山崎委員 世界中から注目されるアニメで、富山県もぜひ集客力を増やしていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、ウェルビーイングの浸透について伺います。

富山県では、ブランディングプロジェクトとして「寿司といえば、富山」を前面に押し出し浸透を図っておられ、富山の特徴を生かした絞り込みには大変好感が持てますし、応援したいと思います。

これはどちらかといえば県外の人に富山のよいイメージを抱いてもらうための、キャッチフレーズだと思います。

一方で、新田知事が進めるウェルビーイングは、少しずつ県民に浸透していると思いますが、県民は何をすればウェルビーイングになるのか、県が推進する事業との一体感などは感じづらいのではないかと思います。

そこで提案ですが、「寿司といえば、富山」と関連づけて富山県民向けにこれをすればウェルビーイングになるんだと思えるようなキャッチコピーを作成してはどうかと思います。例えば「おいしい笑顔で幸せになろう」とか「食べて高める富山のウェルビーイング」などであります。

このようなキャッチコピーを県民と共同で作成してはいかがでしょうか。新田知事に伺います。

新田知事 ウェルビーイングに対する県民の認知や理解については、これまで特設ウェブサイト、あるいは様々なメディア、取材の対応、啓発イベントなどを通じて発信に努めてまいりました。また、指標策定による見える化、施策設計図を通じた実施策への反映の取組などにより、着実に向上してきたと感じています。

御提案のとおり、さらなる浸透のためにはイメージのしやすさを工夫して、県民自身が具体的な行動を通じて自分事としてウェルビーイングを実感できる取組を県の事業と結びつけて発信することも有効ではないかと考えています。

例えば、土木部では現在、富山型ウェルビーイング住宅事業によりまして、耐震・断熱改修を通じた空き家の解消などに取り組んでいます。心身の健康や経済的なゆとり、安心感など県が示す住宅性能によって高まる具体的なウェルビーイングの要素をアピールすることで、さらなる普及拡大を図りたいとも考えています。

また、これは県の事業ではありませんが、人生を体験するロングセラーのボードゲームがありますが、その最新作では、ウ

ウェルビーイングの思想が盛り込まれて、お金ではなく幸福度を競う、従来のゲームは大金持ちになるのが勝ちでしたが、今回のこの新バージョンは幸福長者を目指すという、それも100歳まで生きて目指すというそんなゲームだそうです。こうしたことからウェルビーイングのイメージをつかんでいただくのも、ウェルビーイングをより身近に感じていただけるのではないかと思います。

加えて今年度新たな取組として、県民お一人お一人に自分のウェルビーイング向上につながる具体的な行動を奨励するキャンペーンや交流イベント、職場でのウェルビーイングについて学ぶセミナーの開催、SNSでの各種コンテンツや動画の発信などを企画しておりまして、現在準備を進めているところです。

御提案のキャッチコピーですが、いろいろと具体的な御提案を頂きました。やはり県民に理解を深めていただき愛着を持っていただけるように検討していきたいと考えます。

山崎委員 ありがとうございます。

県民にプラスのエネルギーが循環するように心から願っておる次第であります。よろしく願いいたします。

問2は、未来に向けた人づくりについて4問伺います。

最初に富山県教育における非認知能力の伸長についてであります。

先日富山県PTA連合会の会員大会が県民会館ホールで開催されました。その講演会で「教育に科学的根拠を」と題して慶應義塾大学の中室牧子教授のお話を伺いました。その中で、経団連の人材採用アンケートの紹介がありました。

副委員長、デジタルサイネージの使用を許可願います。

川島副委員長 許可いたします。

山崎委員 御覧のとおり、企業が求める人材の資質・能力は、コミュニケーション能力、主体性、チームワーク・リーダーシッ

プ・協調性、実行力、課題設定・解決能力、論理的思考力などが上位を占めております。これらは全て非認知能力に分類されます。多くの企業や組織が採用する人材に求めるものが、数値化しやすい学力よりも非認知能力に重きを置いているのは明らかであります。

また、中室教授は生涯年収を左右するものが非認知能力だとして、シカゴ大学のジェームズ・J・ヘックマン教授の約50年にわたる教育調査を紹介されました。幼少期に本の読み聞かせをしたり、みんなで歌を歌ったりするなど、質の高い幼児教育を受けた子供たちが、大人になって高い収入や地位を得ているとの調査であります。

非認知能力の教育方法はまだ研究途上にあるとのことですが、埼玉県や群馬県では、非認知能力のテストが行われるなど研究が進められているそうであります。

また、非認知能力の開発には自己効力感が大切で——自己肯定感ではなくて自己効力感という表現をされておられました——、この自己効力感と学力に強い相関関係があり、他人との比較は意欲が下がり自分との比較は意欲が上がるとおっしゃっていました。

生涯年収と教育との相関関係に着目し、その研究がなされていることに大きく興味を引かれました。

富山県の教育大綱でも、「真の人間力」を掲げていることから、これまで偏差値偏重の知識詰め込み型の教育から、人物としての能力を重視し、目標達成や他者との協働に向けた非認知能力を育成するために、富山県としても非認知能力開発プログラムを研究すべきと考えます。

今後の取組について、広島教育長に伺います。

広島教育長 子供たちの発達には、知識、思考などの認知能力と意欲や協調性、課題解決能力などの非認知能力をバランスよく

育成する必要があるとされております。このうち、非認知能力を育むには、目標や意欲を持ち、他者との協働を経験することが有効でございます。また幼児期からの家庭教育の重要性なども指摘されております。

このため、まず幼児期に関しましては、幼児教育施設の訪問研修や幼児教育と小学校教育をつなぐための研修会などで、この非認知能力を研究課題として取組を進めております。また小中学校の教育、授業におきましては、児童が主体的に考え、多様な立場から議論し、解決を導き出す話し合い活動を取り入れ、非認知能力の育成を図っております。

そして高等学校段階では、総合的な探究の時間などにおきまして、学校の特色を生かしつつ、生徒自らが課題を解決していく学習を通して、生徒の個々の強みを伸ばす教育を行っておりますほか、生徒会活動や、学校行事など特別活動におきまして、協働性や社会参画への意識を育みますとともに、キャリア教育やインターンシップなど地域社会と協力した多様な活動の機会を通じまして、人間的な成長を図っております。

今後とも、例えば小中学校では問題発見・解決能力の育成に向け、授業改善に取り組みますとともに、高等学校では教科横断的な学習を通して、自己の在り方、生き方を考えながら、課題解決につなげる探究活動を充実させますなど、認知能力と非認知能力をバランスよく育み、児童生徒一人一人がその可能性を發揮することができるよう教育活動の充実に努めてまいります。

山崎委員 ありがとうございます。

認知能力と非認知能力をバランスよくということなのですが、受験のところでは、認知能力のほうがほとんどでありまして、非認知能力を評価することになっておりません。子供たちはその認知能力のみで人物評価をされるという傾向にありますので、

これはやはりバランスよく評価されるように、ぜひ、していただきたいものだと思いますし、私たちもその方向に進めなければならないと思う次第であります。よろしく願いをいたします。

続きまして、高校再編における大規模校の配置についてであります。

この資料は、現在の県立高校の位置を地図上にプロットしたものであります。この赤く染まるような感じになっておりまして、改めて高校の多さというものを感じた、初めて高校は数が多いんだなということを感じたわけであります。

「令和20年度に目指す県立高校の姿」の案が出されたわけでありまして、その中で約20校程度に絞り込むということが言われたわけであります。今後、人口減少する中で、一つのたたき台としてこれが発表されたことは、県民との議論をしていく上でいいことではなかろうかと考えております。

その中で、学校の規模と数について表示がしてありまして、それを20校なので、高岡、富山、魚津というふうに3つの地区にたまたま割り振りまして、1つの地区に7校ぐらいで分けてみたのが次の資料であります。

先ほどの赤い点がこのように分散をしていくわけであります。大規模校が1学年480人ということで、3学年でいきますと最大1,440人ということになります。中学校の卒業予定者数は令和20年頃には、大体この表からいきますと6,000人ぐらいになります。そうしますと、3年間で3×6,000人、1万8,000人ぐらいの高校生が学校に通うということになるわけであります。先ほどの大規模校を3校だと仮にいたしますと4,320人ということになりまして、1万8,000人で割り込むと大体4分の1ぐらいの割合になるわけであります。

今後こうなるかどうか全く分かりませんし、これは一つのイ

ンスピレーションでしかないわけでありますけれども、大規模校の割合が約4分の1になっていくということであります。

この大規模校を設置する方針が示されたわけでありますけれども、大規模校では、教育や指導内容が画一的になりがちであることから、制度のニーズに対するきめ細やかな対応や個別最適な学びが実践されにくいと思われまます。多数の生徒を教育する中においても、生徒自身の個性や適性を伸ばす教育が必要と考えます。

現状の大規模校をイメージされているのであれば、大規模校の数を少なくする必要があると思ひますし、それとも教育の質を変化させる考えであれば、大規模校の在り方そのものを再考していく必要があると思ひます。

どのような学校づくりを目指すのか、廣島教育長の所見を伺ひます。

廣島教育長 「令和20年度に目指す県立高校の姿」の案では、基本目標として、「時代に適応し未来を拓く人材の育成」などを掲げておりまして、これらを踏まえますと、そもそも目指す学校というものでございますけれども、1つには、予測困難な時代においても、社会の変化やニーズを読み取り、様々な人々と協働し社会参画できる人材を育てる、また生徒一人一人の生きる力とレジリエンスを育み、ウェルビーイングの向上を図ることが目指す学校かと。これを目指しまして、各高校が生徒から選ばれるよう、それぞれが特色づくりに努めるということが原則になるかと思ひます。

このために、より大規模な高校での教育の提供も必要になると考えまして、今回一つの例として、1学年400人から480人程度の大規模校の設置、これを2から3を目安ということで提示したところでございます。

1学年400人規模の学校につきましては、石川県など地方の

公立高校でも設置されておりまして、これを本県に設置した場合、教科ごとにより充実した教員配置が可能となり、ここから教員の資質向上とその教員の授業による生徒の深い学びが図られること、そして幅広い科目から生徒自らが選択して独自の時間割で学習できるようにもなること。

3つ目には、より多彩な部活動が設置でき、生徒の選択肢が増えること。さらに多くの生徒や教員の中で、多様な考え方に接することができることから、個性や適性を伸ばす教育、またニーズに対応した個別最適な学びにつながり、活力ある高校づくりが可能になるものと考えているものでございます。

今後、年度中を目途に将来の県立高校の方向性を示す基本方針を取りまとめる予定でございます。その後、この方針に沿って、教育の内容、学校の形など再編に向けた議論をさらに深めていきたいと考えております。

山崎委員 今ほどの教育の質の話は大変素晴らしい話でありまして、ぜひそこを目指したいものだと思うわけでありましてけれども、そこに至るまでにはそれなりの努力が必要なんだろう、時間もかかるだろうということが十分予想できるわけでありまして。県民からぜひともたくさん意見を聞きまして、ここは議論を深めていきたいところだと思います。

続きまして、高校再編による通学の利便性について伺いたいと思います。

現在、県東部の鉄道再編議論も始まっていますが、例えばあの風とやま鉄道の泊駅の利用者の半分以上が高校生だったことや、地鉄上市駅の利用者に占める高校生の割合が約4割であることから、県立高校の再編の仕方によっては、鉄道の再編にも大きな影響があると考えます。

高校の数が減り密度が薄くなることにより、通学の距離が延びたり、自動車での送り迎えが発生したりと通学方法やその負

担が増えることが予想されます。生徒や保護者の通学に対する負担の増加をどのように認識し、今後の再編議論の中で支援の検討も含めどのように対応していくのか、広島教育長の所見を伺います。

広島教育長 令和4年度に実施いたしました中学・高校生やその保護者などへのアンケートでは、高校選択の際に重視することとしまして、自宅からの距離や時間などの通学条件と回答した率が、中学校における成績に次いで高い結果となっております。

こうしたことから、高校再編に伴います通学に対する負担に配慮する必要があると認識しておりまして、県立高校教育振興検討会議の提言におきましても、「生徒が一定の通学時間に時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することが望ましい」とされたところがございます。

今後、お示ししました目指す県立高校の姿の案に対する御意見なども踏まえ、学校の配置について具体的な検討を進めることとなりますが、通学の交通手段や所要時間なども考慮して、様々な学科、規模の学校のバランスのよい配置に配慮していきたいと考えております。

生徒の通学に対する支援というお話もあろうかと思えます。これにつきましては、実際に新たな形で県立高校が配置され、生徒が入学し、通学の状況を把握できた段階で、その実態を踏まえまして、また生徒やその保護者などの御意見などもお聞きした上で、必要に応じて検討する事項になってくるものと考えております。

引き続き丁寧な議論をしていきたいと思えます。

山崎委員 立村委員からも質問があったように、その配置というのは非常に大事なポイントかなと思うわけでありまして。その配置をシミュレーションしまして、幾つかの案、パターンを出し

て、その中から選ぶということになっていくのかなと考えておるわけでありますが、一つ一つのパターンにいろんな考えなければならぬ要素が入ってくると思いますので、ここは慎重に議論を進めていかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、スポーツ人口の維持拡大について伺います。

これまでスポーツは部活動によって広まり、また先ほどの非認知能力が自然と高められ、個人の才能が発掘され開花する基盤となってまいりました。

しかし、部活動の地域移行に伴い、スポーツをするために費用負担が増えるようになり、また施設の確保や、活動場所への移動が困難となったことから参加を諦めた事例が見受けられます。スポーツに取り組むことは、オリンピックや国体で活躍する選手を輩出したり、社会性や協調性を養う効果や健康増進の効果もあり、地域移行によってスポーツの機会が減ることには大変な危機感を覚えます。

子供が自らスポーツを続けたいと思えるよう意識を持ち続けることと、活動の場を維持していくことがとても大切であることから、スポーツに継続的に取り組む若者が増加し、また潜在的な才能が発掘しやすくなるよう、幼少期からスポーツに触れる機会を創出する取組や、地域において活動の場を確保していくことが必要と考えますが、竹内生活環境文化部長に所見を伺います。

竹内生活環境文化部長 まず、幼少期からのスポーツに触れる機会の創出についてということですが、県では幼児や児童に発達段階に応じて運動習慣を身につけていただくということで、子供の運動習慣形成モデル事業を実施しております。令和4年度からの3か年の予定で、小矢部市等と連携しまして、親子運動教室やスポーツイベントを開催しておりますほか、富

山市内でもスポーツ用品メーカーとの共同で遊びと運動の要素を入れたイベントも実施しております。

また、総合型地域スポーツクラブを主体といたしまして、広く地域住民を対象に、軽運動や競技スポーツを行う地域スポーツ教室を開催したり、ファミリー層をはじめ幅広い世代を対象とした体験型スポーツイベント、「Enjoy!スポーツとやま」と称しておりますが、こういったイベントの開催など多くの県民にスポーツを体感し参加いただける機会の提供に取り組んでおります。

また、学校部活動の地域移行につきましては、企業やスポーツチームから指導者を派遣いただく富山県部活動応援企業登録制度や、指導者の指導を受けることを望む側と、指導者のマッチングを行う指導者人材バンク「パスネットとやま」の設置などにより支援しております。今後、さらに多くの企業や指導者の皆さんに協力いただくため、これらの制度の周知に努めてまいりたいと思っております。

スポーツを実践することは、心身の健康に資するだけでなく、御指摘もございましたが、社会性、協調性を育むことが期待できます。引き続き幼少期からスポーツに親しむ機会の創出に努めるとともに、学校部活動の地域へのスムーズな移行、これを支援するなどスポーツ活動の場の確保にも取り組んでまいります。

山崎委員 ありがとうございます。

上市町は、地域クラブの移行を今がんと進めておりますが、実は地域クラブに入る人が少なく、その運営に非常に苦慮しております。その中で、小学校のときからサッカー等いろんなスポーツを継続していた人は、地域スポーツクラブに入ってくれやすいという傾向があります。そういったことから、幼少期、特に小学校のときからスポーツ活動の場へ参加しよう

とする人たちは、今後部活動がなくなれば当然お金がかかっていくわけなので、そういった支援がぜひとも必要だということで御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、問3、安全・安心の確保について3問伺ひます。

まずは災害時における情報共有システムについてであります。

能登半島地震の際は、本県から被災地に応援に行った救助隊が、通行可能な道路の情報が全くなく、行ってみて初めて通れないことが分かり引き返すなど、目的地へ到達するのに時間を要し、救助活動が難航したという話を聞きました。

能登半島地震が発生してからもうすぐ1年になろうとしていますが、11月26日に富山県で震度4を観測した石川県西方沖地震は、余震が続き住民の不安の声も聞かれ、いつ能登や富山県沖にある断層に影響が及び、再び富山県内で大規模な地震が発生してもおかしくないことから、様々な想定を行い準備しておく必要があると思います。

災害時における消防や自衛隊、警察等の救助活動を支援するため、被災現場の状況や道路の寸断状況などの情報共有体制について、システム整備により確立すべきと考えますが、武隈危機管理局長に伺ひます。

武隈危機管理局長 能登半島地震では、大規模な土砂崩落などにより道路が寸断され、車両が通行できなくなった箇所が多数発生いたしました。

災害時において、通行可能な道路などの情報を関係者間で共有できれば、迅速な人命救助につながることから、今月取りまとめを予定しております県の災害対応検証報告書にも、デジタル技術の活用による情報一元化に取り組むことを盛り込むことにしております。

また、今年4月には国の新しい総合防災情報システム、S O B O - W E B の運用が開始されました。このシステムは国の機

関だけではなく、地方公共団体やインフラ事業者などの民間事業者も利用できるシステムとなっております。それぞれの機関のシステムを連携し、災害情報を集約して地図上に可視化することにより災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像を把握、支援することを目的としております。

国では来年12月までに、都道府県等のシステムとの連携を完了させることを目指しておりますが、今後システム連携が順調に進めば、被害現場や道路寸断の状況などを関係者間でリアルタイムに共有できる大変有効なツールであると考えております。県としてもシステムの連携について情報収集に努め、導入に向けた準備を進めているところでございます。

県としては、今後ともデジタル技術の活用を図りながら、関係機関間で円滑に情報共有できる体制の構築に取り組んでまいります。

山崎委員 ありがとうございます。

民間も活用できるというところはとても素晴らしいと思います。便利な反面、ハッカーなどから防ぐという部分も考慮していかなきゃいけないので大変だと思いますが、何とぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、自主防災組織の活性化について伺います。

今年の元日に発生した能登地震では、県内でも大きな影響があり、各自治会において自主防災組織を中心に、段ボールベッドや簡易トイレの組立て、炊き出しなど活発に訓練が行われています。しかし、能登半島地震の被害程度や自治会の規模などによって意識に濃淡があり、防災組織ができて以来一度も話合いすらされていないところもあります。地震か水害かによって向かう避難場所が違う場合や、要介護者の把握、安否確認、移動方法など、その地域の地形や状況、また被害の程度によってその都度判断する必要があるので、日頃から話合いをしておく

ことが大切だと思います。

消防白書によると、令和5年4月1日現在の本県における自主防災組織の世帯カバー率は89.1%に達していますが、実際に地区防災計画の作成や避難訓練を実施している組織は少なく、防災活動の実効性を備えるための仕掛けが必要だと思います。

大規模災害の発生に備えるため、各地域の自主防災組織が取り組む防災活動の実施状況や体制の整備状況に応じて、県として評価認定する取組を実施してはどうかと考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 大規模災害時は共助の取組が大変重要でありまして、この共助の要となる自主防災組織は県内で2,376団体設立されております。

ただ、委員から御指摘がありましたとおり、その中には設立したものの活動が活発でない組織も見受けられるところがございます。その原因としましては、リーダーが不在であることとか、活動に参加する住民が少ないこと、活動のノウハウがないことや活動のための予算が少ないなど、地域ごと、組織ごとに事情が異なる状況でございます。その活動を活発なものとするためには、一つの施策だけではなくて多様な手段、仕掛けが必要であると考えております。

県では、これまでも自主防災組織のリーダーを対象とした研修や、防災士を養成する研修、防災士のスキルアップ研修などを実施し、地域で実際に活動できる人材の育成に取り組んでおります。

また、自主防災組織が設立されていない地区の自治会長等を対象としました研修を開催し、組織の設立を支援しているところでもございます。さらに、市町村と連携して自主防災組織への補助金として研修や資機材の更新の経費を補助対象に追加するなど、制度の見直しなどにも取り組んでおります。

委員から御提案ありました、自主防災組織の活動状況等を県として評価・認定する取組につきましては、それぞれの自主防災組織の活動を見える化することで、活動の機運を高めるとともに、進んだ取組を横展開することで、自主防災組織の活動全体の底上げにもつながる効果が期待されるなど、よい仕掛けではないかと考えております。

ただ一方で、自主防災組織はそれなりに数もございますので、活動実態を把握するのにかかなりの事務的な負担も生じるといった課題もありますことから、今後どのような仕掛けにするとよいかなどにつきまして、他県の先行事例なども調査しながら事務に当たっていただく市町村ともよく話し合ってまいります。

山崎委員 ありがとうございます。

震度5を経験して、動かんかったらもう動かんと思います。これがチャンス、今動かんかったらまずいと思うので、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは最後に、防犯カメラの普及について質問をいたします。

人口減少下の人材不足が社会問題化する中において、警察官についても近年確保が難しくなっています。これを補うために有効なのが防犯カメラだと思います。

現在は地域の町内会や自治振興会に防犯カメラを一定期間貸し出し、継続設置する場合は買い取る制度となっていますが、犯罪の抑止や捜査での活用も期待できます。地域の安全を維持するために、警察として設置を進めるべきではないかと考えます。高木県警本部長に伺います。

高木警察本部長 委員御指摘のように、防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止や事件の速やかな解決など、地域の安全・安心の醸成に有効であります。

防犯カメラの設置は、基本的にはその場所の管理主体、設置

主体の方の判断に委ねられるところでありますけれども、犯罪が頻発しているなどその犯罪を抑止する必要性が高い場所につきましては、警察で積極的にその設置を促す働きかけをしております。

県警察では、地域住民が不安に感じる危険箇所などに対し防犯カメラを重点的に設置することで犯罪に強い環境の整備を促進しております。

具体的には、委員からも御紹介ありましたけれども、令和5年度から実施しております安全安心見守りカメラ事業におきまして、警察において犯罪多発箇所や小中学校の通学路、また、声かけ、付きまといなどの事案発生場所を選定いたしまして、その地域の自治会などに対し一定期間防犯カメラを貸し出しております。

この事業は平成30年10月から5か年計画で実施されていた防犯カメラ貸出し事業を引き継いでおりまして、本年11月末現在で計540台を貸出し、うち計491台、約9割が買取りをされ防犯カメラの有効性が着実に浸透していると考えております。

引き続き、県や自治体、事業者と連携しながら、犯罪発生実態に即した効果的な設置、運用に努めてまいり所存であります。

山崎委員 ありがとうございます。

自治体がいちばん買取るということでもありますので、その後、自治体の財政力に依存する話であります。警察さん自体が設置するということに大事なポイントがあると思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

以上で終了いたします。

川島副委員長 山崎委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後2時59分休憩